

株式会社チームアップ 新型コロナウイルス対応ポリシー

2020 年 12 月 1 日

1. 予防対策

社員の感染対策として下記を徹底する。

- ①毎朝毎晩、体温を測り、咳・鼻水等の風邪症状や嗅覚・味覚障害の有無の確認を行う。
37.5℃以上は社内規程に沿い休みを取り、会社には症状を報告する。
- ②通勤時は常にマスクを着用する。
- ③職場についたら仕事前に手指を消毒する。
- ④職場内では標準予防策、経路別感染対策を厳守する。
- ⑤オフィス内ではマスク装着を徹底し、できるだけこまめに換気を行う。
- ⑥食事中の会話を避ける。
- ⑦パソコン等の機器末を操作しながら食事をしない。
- ⑧帰宅後は直ちに必ず手指消毒を行う。スマホ表面の消毒も心がける。
- ⑨会合、特にカラオケ、ライブハウス、バー、ナイトクラブなど密集・換気の悪い場には行かない。
- ⑩家族以外との5人以上の会食・宴会は避ける。
- ⑪通勤による感染の恐れがあるためテレワークを基本とする。また、会議はWEB会議を基本とする。
- ⑫やむを得ず通勤する場合には、ラッシュを避け時差通勤を考慮する。

2. 感染が判明した場合・感染者と濃厚接触した場合

I 社員自身がコロナウイルスに感染した場合

(1) 本人の取り扱い

直ちに治療または療養（入院、宿泊施設、自宅）する。

(2) 周囲の接触社員の取り扱い

①濃厚接触者に該当の場合

直ちに検査を受診（自治体の定めるコロナ対応窓口の指示により検査）し、
陰性・陽性が判明するまでは在宅勤務とする。

陽性の場合：直ちに治療または療養（入院、宿泊施設、自宅）する。

陰性の場合：濃厚接触日から1週間は在宅勤務とし、体調に異変が無ければ通常業務を再開する。

②濃厚接触者でない場合

直ちに検査を受診（民間の検査機関にて検査）し、陰性・陽性が判明するまでは在宅勤務とする。

陽性の場合：直ちに治療または療養（入院、宿泊施設、自宅）する。

陰性の場合：体調に異変が無ければ通常業務を再開する。

Ⅱ 社員が出張中に何らかの症状が出た場合

社員自身が外出先あるいは出張先で発熱等の症状が出た場合は、下記の対応とする。

①検査結果判明までの対応

直ちに検査を受診（自治体の定めるコロナ対応窓口にて受診・検査）し、陰性・陽性が判明するまでは出張先の宿泊施設、または検査受診先病院にて待機する。

②検査結果判明後の対応

陽性の場合：直ちに治療または療養（入院、宿泊施設等）する。

陰性の場合：自宅に戻り療養し、体調回復後に通常業務を再開する。

Ⅲ 社員が感染者と濃厚接触した場合（同居家族、取引先、友人などに感染者が出た場合）、
→上記Ⅰ（２）の濃厚接触者として取り扱い

Ⅳ 社員の同居家族が、他の感染者の濃厚接触者となった場合

→社員も濃厚接触者とみなし、上記Ⅰ（２）の濃厚接触者として取り扱い

Ⅴ お客様・お取引先への対応

担当社員が陽性または濃厚接触の可能性がある場合には、陰性が確認されるまでお客様・お取引先への訪問は行わない。（WEB 会議はその限りでない）

相手先に行く必要が生じた場合には、感染疑いのない他の社員が代理で訪問する。

以上